

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表 令和3年3月10日

事業所名 多機能型こことむKIDS

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で 適切である	100%				
	2	職員の配置数は適切である	100%				
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された 環境になっている。また、障害の特性に応じ、事 業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等 への配慮が適切になされている	60%	20%	20%	仕切りをなくし床一面に クッション材を敷いて安 全面に気をつけていま す。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境に なっている。また、子ども達の活動に合わせた空 間となっている	80%	20%		子どもたちの状況や活 動にあわせて定期的に 配置換えを行っていま す。	
業務改 善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標 設定と振り返り)に、広く職員が参画している	60%	40%			一部職員のみで行っている ので今後多くの職員が参 画できるよう改善してい きます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対し て事業所の評価を実施するとともに、保護者等の 意向等を把握し、業務改善につなげている	80%	20%			ご意見等を参考に質の良 いサービス提供ができる よう業務改善に取り組ん でいきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表 の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと ともに、その結果による支援の質の評価及び改 善の内容を、事業所の会報やホームページ等で 公開している	80%	20%			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務 改善につなげている	80%		20%		新型コロナの影響ででき なかつたので終息後は、 定期的に行うようにして いきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を 確保している	60%	40%			リモートも増えているの で希望の研修や必要な 研修に積極的に参加でき るようにしていきます。
適切 な支 援の 提 供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発 達支援計画を作成している	80%	20%			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化 されたアセスメントツールを使用している	80%	20%			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラ インの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発 達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支 援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの 支援に必要な項目が適切に選択され、その上 で、具体的な支援内容が設定されている	60%	40%			職員全員に周知徹底させ ていない部分があるので、 今後はわかりやすく明確 にしています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	80%	20%			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	60%	40%			職員全員に周知はしてい るが、職員も少ないので 現在チームでは行ってい ません。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	60%	40%		子どもたちや利用状況に 応じて必要な場合はその 都度変更しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成してい る	80%	20%			

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	80%	20%		毎朝出勤後に職員全員で打ち合わせを行い、掲示しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	80%	20%			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	80%	20%			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%			必要に応じて職員会議時に行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	80%	20%			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	80%	20%			現在、対象児童はいませんが、今度受け入れた際の支援については体制を整えている段階です。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	60%	40%			現在、対象児童はいませんが、今度受け入れた際の支援については体制を整えている段階です。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			必要があれば連絡を取り合い、都合を合わせて相互の場所等で会議や打ち合わせを行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			必要があれば連絡を取り合い、都合を合わせて相互の場所等で会議や打ち合わせを行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%				
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	60%	20%	20%		コロナ禍でもあり、現在ではできていませんが終息後は交流を予定しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	40%	60%			コロナ禍でもあり、現在ではできていませんが終息後は参加を予定しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			リトム(連絡帳)やライン等で必要であれば随時連絡を取り合っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	80%	20%			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	80%	20%			

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	80%	20%		コロナ禍のため電話やライン、メール等で24時間対応できるようにしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	40%	60%			コロナ禍でもあり、現在はまだきていませんが終息後は開催を予定しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	80%	20%			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	80%	20%		毎月のことむだよりやホームページを随時更新しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%				
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			電話やライン、メール等で24時間対応できるようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	40%	60%			コロナ禍でもあり、現在はまだきていませんが終息後は交流を予定しています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%			マニュアルファイルを一冊にまとめ、各項目ごとに見てわかりやすくしています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%				
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%			すべての子どもについて把握し、緊急時の対応も確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	20%	80%			すべての子どもたちではないので今後保護者様とも相談の上、改善していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	60%	40%			新しい職員に対して十分ではないので今後周知するよう改善していきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	80%	20%			新しい職員に対して十分ではないので今後研修等で改善していきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%				

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。